

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので公示する。

令和7年11月14日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
もりの薬局取手駅前店	取手市新町2-6-4雄貴ビル1階	薬局（調剤）	森國 祐介	令和7年11月1日
訪問看護ステーションあやめ結城	結城市大字結城745番地4パールハイツ101号室	訪問看護	—	令和7年11月1日